

平成26年第3回中頓別町議会定例会会議録

○議事日程（第2号）

平成26年9月25日（木曜日） 午前 9時30分開議

- 第 1 議案第51号 平成26年度中頓別町一般会計補正予算
- 第 2 議案第52号 平成26年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算
- 第 3 議案第53号 平成26年度中頓別町介護保険事業特別会計補正予算
- 第 4 認定第 1号 平成25年度中頓別町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 認定第 2号 平成25年度中頓別町自動車学校事業特別会計歳入歳出決算認定
について
- 第 6 認定第 3号 平成25年度中頓別町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認
定について
- 第 7 認定第 4号 平成25年度中頓別町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認
定について
- 第 8 認定第 5号 平成25年度中頓別町水道事業特別会計歳入歳出決算認定につい
て
- 第 9 認定第 6号 平成25年度中頓別町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につ
いて
- 第10 認定第 7号 平成25年度中頓別町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定に
ついて
- 第11 認定第 8号 平成25年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
認定について

○出席議員（8名）

1番 宮崎泰宗君	2番 細谷久雄君
3番 本多夕紀江君	4番 東海林繁幸君
5番 星川三喜男君	6番 山本得恵君
7番 柳澤雅宏君	8番 村山義明君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	野 邑 智 雄 君
教 育	長	柴 田 弘 君
総 務 課	長	和 田 行 雄 君

総務課参事	吉田智一君
総務課主幹	野露みゆき君
まちづくり 推進課長	遠藤義一君
まちづくり 推進課主幹	藤田徹君
産業建設課長	中原直樹君
産業建設課技術長	山内功君
産業建設課参事	平中敏志君
産業建設課主幹	千葉靖宏君
保健福祉課長	小林生吉君
保健福祉課主幹	矢上裕寛君
教育次長	青木彰君
会計管理者	藤井富子君
国保病院事務長	小林嘉仁君
自動車学校長	大川勝弘君
こども館次長	遠藤美代子君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	高井秀一君
議会事務局書記	田辺めぐみ君

開議の宣告

○議長（村山義明君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付した議事日程第2号のとおりです。

（午前 9時30分）

議案第51号

○議長（村山義明君） 日程第1、議案第51号 平成26年度中頓別町一般会計補正予算を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（野邑智雄君） 議案第51号 平成26年度中頓別町一般会計補正予算につきましては、和田総務課長に内容の説明をいたさせます。

○議長（村山義明君） 和田総務課長。

○総務課長（和田行雄君） おはようございます。よろしくお願いたします。それでは、議案の1ページをお開きいただきたいと思います。平成26年度中頓別町一般会計補正予算。

平成26年度中頓別町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,191万1,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ29億5,812万6,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 既定の地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成26年9月24日提出、中頓別町長、野邑智雄。

4ページをお開きいただきたいと思います。第2表、地方債の補正でございます。下段の変更のほうからご説明申し上げます。事業がたくさんありますが、変更事業のみご説明申し上げます。過疎対策事業債のうち、消防救急デジタル無線整備事業3,650万円を計上しておりましたけれども、全道的に過疎債枠が不足し、道から緊急防災・減災事業債への振りかえ調整の要請を受けたため、全額を緊急防災・減災事業債へ振りかえるというものであります。また、過疎地域自立促進特別事業として農業体験交流施設管理運営事業、これは指定管理料600万円ではありますが、別紙でお配りした12のソフト事業分を借り入れ限度額7,910万円として追加するもので、起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。

上段に戻りますが、追加で、起債の目的、緊急防災・減災事業債、先ほど申し上げまし

た消防救急デジタル無線整備事業、限度額が3,540万円、起債の方法、証書借り入れ、利率、3%以内、償還の方法は、借り入れ先の融資条件または借り入れ先との協定による。ただし、財政状況等により据置期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借りかえすることができるとするものであります。なお、この起債への振りかえによりましては借り入れ条件、交付税への算入率70%は過疎対策事業債と変わりはありません。

それでは、事項別明細書、歳出からご説明を申し上げます。10ページをお開きいただきたいと思っております。2款総務費、1項総務管理費、4目財産管理費では、既定額に14万7,000円を追加し、1,428万6,000円とするもので、内訳は12節役務費で公有自動車損害共済分担金の不足額を追加計上するものでございます。

3項1目戸籍住民基本台帳費では、既定額に2,066万4,000円を追加し、3,680万7,000円とするものでございます。内容につきましては、12節役務費において更新する総合行政システムの利用料として平成27年2月、3月、2カ月分を計上してございます。13節委託料では、いわゆるマイナンバー制導入の準備といたしまして、社会保障・税番号システム整備事業委託料として665万円、平成20年度の更新から6年を経過し、機器の耐用年数が過ぎたこと、ウィンドウズの基本ソフトXPが打ち切れ、セブンに変更する必要があること、マイナンバー制導入に伴いまして、まず先行して機器及び基本ソフトをかえておく必要があることなどから、総合行政システム機器更改事業委託料として機器導入を中心に1,296万円を計上したところでございます。19節負担金補助及び交付金では、社会保障・税番号システムに必要な中間サーバー・プラットフォーム利用負担金として66万3,000円を計上しております。プラットフォームにつきましては、日本語での説明が大変難しいわけでございますけれども、町外のデータセンターに置いたサーバーを借りるいわゆるクラウド方式に移行するに当たりまして、マイナンバー利用で全国自治体間の連携が必要になるわけですし、そのための共通のひな形、ソフト、基盤になるものというふうにお考えいただきたいと思っております。なお、マイナンバー制度導入に係るシステム整備につきましては、668万1,000円の国庫補助金が交付されることになっております。これらの事業の詳細につきましては、補正予算説明資料及びカラー版のシステムの状況図を配付しておりますので、ご参照願えればなというふうに思います。もしわからないところがあれば、後ほど補足をさせていただきたいと思っております。

2目戸籍共同運用費では、既定額に3,000円を追加し、1,937万8,000円とするもので、内容につきましては、19節負担金補助及び交付金で、浜頓別町、豊富町と共同で利用する戸籍電算共同利用負担金を精査したところ3,000円の不足が生じるため、今回補正するものでございます。

11ページをごらんいただきたいと思っております。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費では、既定額に38万5,000円を追加し、1,719万7,000円とするもので、内容は20節扶助費で臨時福祉給付金の不足分38万5,000円を追加する

ものでございます。

2目老人福祉費では、既定額に330万2,000円を追加し、2億3,444万6,000円とするもので、内容につきましては13節委託料、在宅老人デイサービスセンター等運営委託料の精算分を追加するものでございます。

4目障害者福祉費では、既定額に357万3,000円を追加し、8,858万3,000円とするものでございます。内容につきましては、9節旅費で地域自殺対策緊急強化事業の実施に伴い、普通旅費8万4,000円を追加、11節需用費で同事業の普及啓発に伴うパンフレット代として21万円、18節備品購入費として自殺対策用図書購入費として5万円を計上しております。23節償還金利子及び割引料で平成25年度分の医療費国庫負担金返還金33万9,000円から障害者自立支援給付費道費負担金返還金16万円まで、いずれも事業費精算によるもので、合計322万9,000円を計上したところでございます。

12ページでございます。2項児童福祉費、7目養育等医療費は、既定額に9万円を追加し、69万円とするもので、内容は23節償還金利子及び割引料として平成25年度母子保健衛生等国庫負担金返還金を計上したものでございます。

13ページでございます。6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費では、既定額に288万4,000円を追加し、539万1,000円とするもので、内容は13節委託料で、農地法の改正によりまして農地台帳の整備と公表が法制化され、住民基本台帳及び固定資産税台帳との整合性を図る必要があることから、照合作業等を委託するための経費計上でございます。

2目農業振興費では、既定額に140万1,000円を追加し、5,958万8,000円とするもので、4節共済費10万5,000円及び7節賃金65万円につきましては臨時職員1名の人件費となっております。11節需用費12万2,000円及び12節役務費2万4,000円は、北海道農業公社との農地中間管理事業の委託に係る事務費を計上したところであります。15節工事請負費50万円は、昨日の行政報告でございました8月23日から24日にかけての大雨により豊平地区で発生した農業用排水路の堆積土砂を撤去するための町単費予算の計上でございます。

3目畜産業費は、既定額に500万円を追加し、2,674万3,000円とするもので、JA中頓別町において実施する初妊娠牛の導入1頭当たり10万円を助成する生乳増産助成事業に対しまして、町から原則100頭を上限に1頭当たり5万円を助成するための新規計上でございます。

4目有害鳥獣対策費は、既定額に215万7,000円を追加し、4,728万9,000円とするもので、内容は13節委託料で有害鳥獣処理施設の管理委託料として200万2,000円、18節備品購入費として2トントラックに使用する登坂板1組、11万8,000円、そり1台、3万7,000円を計上するものでございます。

14ページをお開きいただきたいと思います。2項林業費、1目林業振興費では、既定

額に4万1,000円を追加し、2,124万7,000円とするもので、内容は24節投資及び出資金で、歳入として受けた中頓別・浜頓別町森林組合出資配当金をそのまま出資金とするものであります。

15ページであります。7款1項商工費、2目観光費では、既定額に72万円を追加し、3,803万円とするもので、内容は11節需用費で、老朽化により破損した道の駅倉庫シャッター、19年を経過し、巻き上げ機が破損しているということでございまして、その修繕料10万7,000円、同じく整備後20年を経過したオートキャンプ場の合併処理浄化槽の送風機、フロアのオイル漏れのため、機器の修繕料28万9,000円、あとは第1調整ますと送水弁間の漏水のため、ピンネシリ温泉導水管の修繕料として32万4,000円を計上したところでございます。

16ページでございます。8款土木費、5項住宅費、2目住宅建設費では、既定額に368万円を追加し、869万9,000円とするもので、内容は19節負担金補助及び交付金で、当初見込んでいた5件分から13件まで、これは危険廃屋解体撤去の対象が増加したことによりまして助成金320万円を追加するものであります。また、住宅建設促進助成金につきましても、当初予算の2件分から3件の新築があったため、不足分の助成金48万円を追加するものでございます。

17ページでございます。10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費では、既定額に108万円を追加し、1,036万7,000円とするもので、内容は11節需用費で電気保安協会の点検で指摘された高圧引き込みケーブル等交換に係る修理費を計上するものでございます。

4項社会教育費、2目町民センター費では、既定額に518万4,000円を追加し、1,417万4,000円とするもので、内容は15節工事請負費で照明回路から漏電が発生している大ホール照明をLED化するものでございます。

18ページをお開きいただきたいと思います。11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費では、新たに250万円を計上しております。内容は、行政報告にございました8月23日から24日の大雨によって町道4カ所、河川1カ所で災害が発生し、国の公共土木施設災害復旧事業により復旧するため、13節委託料で調査設計業務委託料を計上したところでございます。

19ページ、13款諸支出金、2項基金費、3目地域活性化基金費として、地方債の補正でご説明をした過疎地域自立促進特別事業、いわゆるソフト事業でございますが、そのソフト事業分として借り入れする7,910万円相当の一般財源を地域活性化基金に積み立てるものでございます。

6ページにお戻りいただきたいと思います。歳出合計、既定額に1億3,191万1,000円を追加し、29億5,812万6,000円とするものでございます。

続いて、歳入についてご説明申し上げます。7ページをごらんください。13款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金では、既定額に668万1,000円を追

加し、2,381万3,000円とするもので、歳出の戸籍住民基本台帳費でご説明のとおり、社会保障・税番号制度システム事業費に充当するものであります。

2目民生費国庫補助金は、既定額に38万5,000円を追加し、1,784万4,000円とするもので、臨時福祉給付金の不足分に充当するものでございます。

14款道支出金、2項道補助金、1目民生費補助金では、既定額に364万4,000円を追加し、1,080万円とするもので、内容は歳出でご説明のとおり、6節地域自殺対策緊急強化推進事業補助金として34万4,000円、7節地域づくり総合交付金は当初予算に計上した在宅老人デイサービスセンター設備改修事業、これは入浴装置の取りかえでありましたが、これに充てるものであります。

5目総務費補助金は1,020万円を新たに計上するもので、1節地域づくり総合交付金として当初予算で計上した道路照明灯LED化推進事業に550万円、自動車学校施設整備事業、水洗化工事ですが、これに470万円を充てるものであります。

8ページをお開きいただきたいと思えます。15款財産収入、1項1目財産運用収入では、既定額に4万円を追加し、4万1,000円とするもので、中頓別・浜頓別町森林組合出資配当金に全額を充当するものであります。

18款繰越金、1項1目繰越金では、既定額に3,237万円を追加し、8,202万2,000円とするもので、1節前年度繰越金で各歳出の一般財源とするものであります。

19款諸収入、6項1目雑入では、既定額に59万1,000円を追加し、936万7,000円とするもので、1節雑入として訪問介護サービスセンター運営事業委託料精算分として44万5,500円、歳出、農業振興費でご説明しましたが、北海道農業公社からの農地中間管理事業の委託料14万6,000円というふうになっております。

20款1項町債、1目過疎対策事業債、3目緊急防災・減災事業債につきましては、第2表、地方債の補正で説明をさせていただきましたので、省略させていただきたいというふうに思います。

5ページにお戻りいただいて、歳入合計、既定額に1億3,191万1,000円を追加し、29億5,812万6,000円とし、歳入歳出のバランスをとっておりますので、よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

以上です。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

山本さん。

○6番（山本得恵君） 16ページの土木費についてちょっとお尋ねをしますが、2目住宅建設費の中の19節、危険廃屋解体補助金についてちょっとお尋ねします。当初予算は250万円の当初予算だったのですけれども、それが5件分の予算が13件まで伸びてこういう補正になりましたけれども、これからも伸びる可能性は十二分にあると思えますが、この補助金について一般住民の方が全然内容そのものを承知していないというような感じを受けるのです。私よく聞かれるのですけれども、私もよくわからないのです、本当のこ

とを言います。それで、1件だけお尋ねしますけれども、この補助金というのは業者に依頼して、かかった経費の何%かを補助されると、個人で解体した場合、個人でかかった経費にも助成金が出るのか。それと、解体事業者は町外が非常に多いのです。小頓別の場合もことし3件ぐらいありましたか、ほとんど町内の業者は入っていない。町外の業者だけなのです。町内の業者、町外の業者にかかわらず、補助金の相違はないのですか、この点についてお尋ねします。

○議長（村山義明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原直樹君） まず、1点目でありますけれども、業者に請け負わせた場合と、それと個人で壊した場合も補助金の対象になるのかということでございますけれども、個人であったとしても対象外ということでは決してないですけれども、ただし、補助金の算定に当たって、かかった解体撤去に要した経費を詳細に出して、それをもとに補助金を決定していかなければならない。細かく言うと、例えば浜頓別町の産廃処理場に捨てた場合、そういった処分料だとか、もしくは個人でやった場合直営になりますから、では人件費はどういうふうに算定するのかだとか、そういった詳細なものを全て出していかなければならないというようなことで、決して対象外ということではないですけれども、そういった算定を考えると個人の場合なかなか算定根拠が難しいのかなということもあります。今現在は、全てこの助成を使っておられる方については建設業者等の方々には請け負わせているというのが実態でございます。

それと、町外、町内とも同じ条件で補助金を出すのかということでございますけれども、条例、制度上は同じ条件というふうになっております。補助は、解体撤去に要した費用の2分の1で50万円が限度です。

○議長（村山義明君） 東海林さん。

○4番（東海林繁幸君） 四、五点あるので、申し上げます。

まず、13ページの畜産業費の500万円、乳牛導入助成事業助成金とありますけれども、何が何だかわからない。説明資料には農協の実施要領が入っているだけ。当町の実施要領というか、そういったものはどこに出ているのでしょうか。こんな説明資料のあり方というのは変だと思います。詳しく知らせてください。

それから、有害鳥獣処理施設の管理委託料の内訳がどこか資料にあるのかなと思って探しているのだけれども、私には見つかりません。あれば失礼な質問になるのだけれども、初めての事業ですから、どんな内容になっているのか、資料を示していただきたいと思えます。

それから、16ページです。住宅建設促進助成金、3戸になったということで48万円の追加はわかるけれども、3戸それぞれの助成金の助成額を教えてください。

それから、17ページの町民センターの大ホールをLED化するという、これはこれで結構なのだけれども、私としては、大ホールなんていうのは余り夜なんかは使わないでしょう、だからむしろ小さい会議室等々のほうが優先かなと思いつつも、これはこれでい

いので、この後の計画はどうなるのでしょうか、そのほか全体的な公共施設でLED化を進めるべきものがまだあると思うのですけれども、その辺の考え方を伺いたいと思います。

以上です。

○議長（村山義明君） 平中産業建設課参事。

○産業建設課参事（平中敏志君） 有害鳥獣の処理施設の委託料ですけれども、事前に配付させていただきました補正予算の説明資料の中についています。

それと、乳牛導入事業の関連の関係ですけれども、本事業につきましてはJA中頓別町が26年度限定で行う乳牛の導入の奨励事業となっております、それに対して単年度のみ2分の1を上限にした補助金ということで、JA中頓別町に対しての助成ということで考えているものであります。この内容について資料について少なかったというか、不足している部分があったことは大変申しわけないなというふうに思いますが、この事業につきましての中身につきましては、現在町の酪農家生乳出荷戸数が37戸と大幅に減少してきておりまして、生乳の出荷量も25年度と比較して、6月末現在ですけれども、前年度対比で92%の生乳出荷量ということになっております。生乳出荷量がこのままの状況で推移しますと、町内の出荷量だけで68万2,000キロほどの減産となりまして、これを今現在の直近の乳価、キロ90円ということで計算しますと6,000万円以上の減収となる可能性があるということで、農協のほうで少しでも増産体制に入りたいということで、今年度のみ事業として、特に初妊牛ですね、まだ子牛を産んでいない牛を導入することを限定にして100頭ということで牛の導入を図ると、その中でその2分の1を町に助成してほしいということでの内容となっております。単年度事業ということでありますので、町としての要領的には持たずに振興奨励補助という形で進めたいというふうに思っております。

○議長（村山義明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原直樹君） 住宅建設助成金の内訳でございますけれども、1件が72万円、1件が96万円、もう一件が120万円の予定でございます。1件120万円については、まだ最終的に執行はしてございません。あくまで予定で予算を計上させていただいております。

○議長（村山義明君） 青木教育次長。

○教育次長（青木 彰君） 町民センターのLED化の関係ですけれども、説明資料にも書いてございますけれども、漏電が発生したということで、調査をして漏電の原因のところを撤去して、一度は照明が使えるようにはしたのですが、その後またふぐあいが生じてということで、今現在使えない状態にあります。次から次とこういったことで照明回路がだめな状況になってくるということで、判断をしまして町民センターについては緊急的に今回予算を上げさせていただいて取りかえをさせていただくということであります。この後の計画ということですが、町民センターに限らず、小学校だとか中学校関係もあるわけですが、新年度に向けてLED化について検討していければなというふ

うには考えておりました。ただ、小学校等においても、ただ蛍光灯を取りかえればいいということでは済まないというところもあります。器具の取りかえも必要になってくるのではないということもありますので、多額の費用がかかるかなというふうにも思います。電気料との兼ね合いもありますけれども、そういったことを整理をして、新年度に向けて各施設を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（村山義明君） 東海林さん。

○4番（東海林繁幸君） わかりました。特に有害鳥獣の関係の資料につきまして、私は手元になかったもので失礼いたしましたけれども、今事務局のほうからいただきましてわかりましたので、失礼いたしました。

特に1つだけ、どうしてももう少し理由をきちっと聞きたいのだけれども、乳牛導入の関係、50頭、500万円、これは特別な要綱もないわけ。農協から言われたから1頭10万円やります。農協から言われたら何でもそんなことになるわけ。何でもとは言わないけれども、商工会やそういったところからあったときに、何年かに1回の地域振興券三百数十万円についてもこれを出すのに議会でも大分話し合ったのです。これは、農家個々の個人的な助成になりますよね、それが簡単に出してくださいよ、はい、いいよと町が言って、究極的には町長が言ったのでしょ、そんな話にならないのではないかと。もしやるとしたら、議会にも事前通知をして検討しなければならない事項だと私は思うのですけれども、この辺場合によってはきちとした支出するなりの条例も必要だろうし、農協の取り扱い要綱だけを資料として出して、これで認めてくれというのはちょっと心外だと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（村山義明君） 野邑町長。

○町長（野邑智雄君） 私からお答えをさせていただきたいと思います。

まず、今までの経過を若干お話をさせていただきますけれども、ことしの農協の総会後、理事会の中で組合長がかわって、組合長が私のところに来て、相談がありました。何度か今の農業経営の中で改革をしていきたいと、こういうお話がありまして、この改革の第1弾としては、中頓別町の酪農家の離農が相次いでいて、25年から26年度にかけても5件ほど酪農家が減ってきていると、ましてやそういう中で乳量も年々減少してきていると、こういう状況をこのまま黙っておくと農協も運営ができなくなるし、町も大変なことになる、そういうようなことで、農協としても初妊牛に対する導入について取り組みたいと、農協も1頭当たり5万円の助成をするので、町としても支援してくれないかと、こういうような話がありました。私も担当課と協議をしながら、離農が進んでいる中頓別町の基盤産業、基幹産業を何とかもう少し元気のある基幹産業にしたいと、こういうような思いでいました。そういう中で、一件でも酪農家を減らさない対策も新規就農対策としてやってまいりました。なおかつ、今の1戸当たりの酪農経営、乳量が減ってきている状況の中で何とか元気を出してもらうために、農協も支援をするのであれば、町も応援をしたいと、こういうようなお話を、担当と農協の担当者と協議をさせていただいて、今回このよ

うな形をとらせていただいたわけであります。ただ、条例だとか規則だとか、そういうものを今後ずっと継続してやるのであれば、当然そういう形をとるのが一番ベターなのかもしれませんが、本年度限りという形を農協も考えていましたし、私たちも単年度限りであれば予算措置の中で議決をいただくことの奨励補助としてやっていこうと、こういうようなことで考えております。先ほど担当も話していましたが、今のような状況が続くと、昨年と比べると6,000万円以上の酪農家の収入が減ると、こういうようなことであります。ですから、そういうものを少しでも回復させるための一つの手段としてこういう取り組みをしていきたいと、こういうようなことであります。今までもいろんな助成を考えてやってまいりましたけれども、なおかつこういう取り組みをすることによって酪農家の皆さん方も頑張ってお金を稼いでいただけていただけると、こういうようなことで判断をさせていただいたわけであります。今まで内容等の説明不足でありまして、大変申しわけなかった面もありますけれども、何とか皆さん方のご理解をいただいた中で、来年以降も導入したことによって経営が向上できるものと考えていますので、ご理解をいただければなと、このように思います。

○議長（村山義明君） 東海林さん。

○4番（東海林繁幸君） そのことで酪農家が経営を立て直して離農しなくなったという結果が出れば、これはこれで非常によかったと思うのですが、だとしたら何年も前からやってやるべきだったでしょう。今になって急に降って湧いたように1頭10万円なんていう話が……

（「5万円」と呼ぶ者あり）

○4番（東海林繁幸君） 要綱では5万円、農協と双方で10万円ということですが、そういうことが町費で簡単に支出が決められていくという、このシステムが私はちょっと恐ろしいと思うのです。町長が幾らいいと思ったか知らないけれども、これは事前に議会と協議すべき事項ではないのですか、私はそう思うのです。少なくとも個人に入るお金ですから、系統的には農協に入るのでしょうけれども、こういうやり方を農家だけにやるのではなくて、では商業者や工業者にもそういったことが発想できますか、できないでしょう。農家だからできるという、その理由は何なのでしょう。37戸まで落ち込んだ農家ですから、何とか支援してやりたいという気持ちは私だって同じですが、個々に入る金額であるだけに慎重に考えなければならぬと思うのですが、もう一度お願いします。

○議長（村山義明君） 野邑町長。

○町長（野邑智雄君） 基本的に今回のこの制度につきましては、今から5年前にも1回やった経過はあります。21年だと思いましたが、それも単年度限りというような形をとらせていただいた経過はあります。数年前に、後継者がいるところで牛舎等を増築した場合には初妊牛の導入についても助成をすると、こういうような取り組みもしたわけでありましたが、今東海林議員から質問がありましたけれども、ことしは特に商工会

にも商品券ということで助成を三百数十万円したわけでありましてけれども、それぞれ問題があって、その問題解決のために町ができる範囲の中で助成をすることによって、そうして助成を受けたそれぞれの団体、また会員の皆さん方が町民の税金を投入してもらったという、そういう気持ちを持って今後の経営に努力をすると、こういうようなことにつながっていくことを私は期待をして今回こういう形をとったわけでありましてけれども、まずは議会に事前に説明をするのが一番ベターでなかったかなと思います。その面についてはおわびを申し上げたいと思いますけれども、本当に厳しい状況が続いている酪農経営、それに少しでも経営向上がされるものと、こういう確信を持って今回議会にお願いをしているわけでありまして、ぜひご理解をいただければなと、このように思います。

○議長（村山義明君） 本多さん。

○3番（本多夕紀江君） 17ページの高圧引き込みケーブル等交換、大ホール照明、これについては先ほどの質問と、それからお答えもあったのですが、もう少し伺いたいと思います。

中頓別中学校の高圧引き込みケーブル等交換工事、108万円かかるということですが、端末劣化によりというふうな内容が書いてあるのですが、これをもう少し早く対処するということができなかったのかどうか、もし早く対処していればお金もこんなにはかからなかった、そういうことがあるかどうか。それから、ほかの施設、学校関係ということで中頓別小学校はこういうようなことはないのか。

それと、町民センターの照明、現在大ホールの照明蛍光灯関係が使用できない状況にありというふうに説明されているのですが、9月の27日、あさってでしょうか、この日に商工会関係の催しがあるようですけれども、それには影響ないのでしょうか。

○議長（村山義明君） 青木教育次長。

○教育次長（青木 彰君） まず、中学校の高圧引き込みケーブル等の交換工事の関係ですけれども、早くにわかっていたらということですが、交換費用については早くわかっていても今わかっていても交換に係る費用については変わりはありません。今現在ケーブルについてはひびが入って、そこに雨水等が入って漏電になるということで、緊急的にテープ巻きをしてとめていて、開閉器についても耐用年数を超えているためということでございます。小学校のほうはどうなのだとということですが、経過年数的には同じような状況にあります。ただ、現状については中学校ほどひどくはないということで、新年度に向けて予算計上させていただいて取りかえを考えていきたいというふうに考えております。

あと、大ホールの照明ですけれども、蛍光灯が使えない状況に今現在あります。ただ、ダウンライト等が現時点では大丈夫ですので、この後の大ホールを使う関係ですけれども、多少といたしますか、暗い状況にはありますけれども、催し物については影響はないかなというふうに考えております。

○議長（村山義明君） 本多さん。

○3番(本多夕紀江君) 住宅建設促進助成金で2件の予定が3件になったので、補正予算ということが出ておりますけれども、新築の3件というのは町の定住促進団地での住宅建設でしょうか。それと、町の定住促進団地、あと残りわずかしかないということですが、あと何件かが売れば定住促進団地に関するものは一切町は関係なくなるというんですか、定住促進団地については町の責任というものが全くなくなる状況でしょうか。

○議長(村山義明君) 中原産業建設課長。

○産業建設課長(中原直樹君) 住宅建設促進助成金の3件のうち1件が宮下の定住促進団地に建設をされた方でございます。それと、宮下の定住促進団地については、残り4区画でございます、その4区画が売却されれば全て完了と、今現在の宮下定住促進団地については完了ということになりまして、土地、敷地も売却することになりますから、そういった面では底地の所有権は町でなくなりますから、そういった意味での責任というのはなくなるということになります。

○議長(村山義明君) 東海林さん。

○4番(東海林繁幸君) どうも腑に落ちないので、乳牛導入についてもう一度別な観点から聞きますけれども、農協の実施要領を見ると、ことし7月25日から10月31日までということになっています。これは、まさに事前着工なのです。町が予算が通らなかったら、農協がこの分を負担してでもやろうということだったのか。私は、普通は予算が決まってから募集するものだろうと思うのです。この辺どうなのでしょう。それと、7月25日というと、もう申し込みが相当あったのだろうと思うのですが、どのぐらいの件数があるのですか。

○議長(村山義明君) 平中産業建設課参事。

○産業建設課参事(平中敏志君) まず、取りまとめの状況ですけれども、現在20戸の農家から100頭の希望が出ているという状況になっています。

○議長(村山義明君) 野邑町長。

○町長(野邑智雄君) 私からお答えをいたします。

まず、前段のほうのこの助成事業の期間でありますけれども、私のところに組合長が来たのが、はっきりした記憶ではありませんけれども、6月の初めぐらいだと思います。そういうことで、先ほど申し上げましたけれども、農協が支援をするのであれば私のほうも支援をするようなことで検討しますと、こういうようなお話をさせていただきました。7月25日からというのは農協が決めた。実施をする期間で決めまして、ただ私もこのスタートの月と日についてはちょっと疑問があって、担当のほうに話をしたことがありますけれども、農協独自でも最低でも5万円はやるのだと、こういう気持ちでありますから、私どももそれに協力をすると、こういう話をしたことによって7月25日からスタートしたのでないかなと思います。その期間としては、私どもも、10月31日までありますから、それまでに議会に議決をしていただければ応援をできると、こういうような判断をさせていただいたということでありまして、少なくとも今東海林議員が言うようなことも一部分

こういう中ではあるのかなと思いますけれども、しかし来月いっぱいまで期間があるわけですから、そういう面でのご理解をいただければなと思います。また、今の希望があるのは、先ほど参事が申しましたとおり、今のところ20件で100頭を超えるような希望があると、こういうような話も私は担当から聞いておりますけれども、しかしながら農協はことしは100頭導入をするということで決めているみたいでありますから、100頭を限度としてこの要綱のとおり進むものと思います。

○議長（村山義明君） 東海林さん。

（「議長、発言何回まで許すの」と呼ぶ者あり）

（「観点違うでしょう、先ほどのものとはまた別だから」と呼ぶ者あり）

（「この予算に関しては3回までなのだ」と呼ぶ者あり）

（「問題あればそういうことを言うの」と呼ぶ者あり）

（「いやいや、違う、そこら辺をはっきりさせなさいと言っている。何も聞くことが悪いとは言っていない」と呼ぶ者あり）

（「おいおい、冗談でないぞ」と呼ぶ者あり）

（「そこら辺議長が仕切らないとだめだ」と呼ぶ者あり）

（「別な問題であればいいのでしょうか」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 一応1人の質問は、同じ質問は3回。

（「議案に対して3回だから」と呼ぶ者あり）

（「わかりました。言いたいことはわかった、あなた方の言いたいことは」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 星川さん。

○5番（星川三喜男君） それでは、18ページの災害復旧費のことでちょっとお伺いしますけれども、これは私も一般質問した中の災害だと思うのですが、これは調査設計委託料ですね。その中で、この5カ所いずれも24メートルから長い河川では60メートルというような災害なのですから、産業建設課に技術員がいますよね、産業建設課の職員の範囲内でこういう設計はできないものかお伺いいたします。

○議長（村山義明君） 山内産業建設課技術長。

○産業建設課技術長（山内 功君） お答えします。

設計に関しては、これは現地の測量から、災害の場合は写真撮り全部含めてやっています。それで、設計の関係は、お金を出す関係は私のほうで全部やっていますので、測量だとか、そういう現地のほうの調査をやってもらうという形の測量費になっています。

○議長（村山義明君） 星川さん。

○5番（星川三喜男君） 再度伺います。

だから、現地の測量も職員の中でできないのですかと、技術員ということで職員を多分昔から採用していると思います。そういう技術員という資格を持っている方が数名いると思うのです。前回ですが、昨年度の弥生牧場の崩落もありました。ああいうものも、私は

業者に委託しないで職員で設計できないのかなと疑問に思っていたわけなのです。そして、今回もこのように出てきましたので、何のために技術職員を雇っているのかわからないのです。わざわざ業者に委託するまでもないと思います。大面積なら、それは人手がかかりますから大変かもしれませんが、二十何メートル、40メートル、100メートル以内の範囲内の測量設計なら私は町の職員の技術員でもできるのでなかろうかなと思って、再度お伺いします。

○議長（村山義明君） 山内産業建設課技術長。

○産業建設課技術長（山内 功君） 時間等々があれば私でもできないわけではありませぬ。私も測量だとかできますから、それはできますけれども、人の手配だとかいろいろありますので、その辺も考えると緊急的に早急に測量し、図面をつくり、設計をしなければいけないという部分で委託業者の力をかりることが必要になってくるということで上げております。

○議長（村山義明君） 星川さん。

○5番（星川三喜男君） 再度、そうしたら町長にお伺いします。

そういうことは、町長から職員に命じて、業者委託でなくて自分たちでやるようにという指示はできないのでしょうか。

○議長（村山義明君） 町長。

○町長（野邑智雄君） この調査委託の関係は、調査委託、また設計等についてはかなり昔から、今現在いる議員の中からも話が出たことがあるような気がいたします。そういうときも、小さなものと大きなもの、個々あると思うのです。それから、担当1人でできるものとできないものと、今回みたいな災害の調査設計等々になると、測量から、またはこれは調査設計が終わった段階で財務省と、それから所管をする国土交通省等々の職員が現地に入って、そして図面や仕様書等々を確認して、そうしてそれが妥当なのか、それからそこまで必要なかどうなのかと、こういうようなことで査定で100%つくのか、90%に切られるのかと、こういうようなこともありますから、私は恐らくふなれな職員が時間をかけてやるよりも、業務委託をした中で適正な調査設計、図面と調査簿とつくっていただいて、それを災害復旧の査定官に提出をして、現地を見てもらって、そうして少しでも割合を高く査定を認定してもらおうと、こういうようなことにつながっていくものだと、こういう認識を持っておりますから、今回も担当から要望があって、今回議会にお願いをしたと、こういうようなことでありますから、ぜひご理解をいただければなと思います。基本的な考え方については、十分理解をしているつもりであります。

○議長（村山義明君） 本多さん。

○3番（本多夕紀江君） 先ほど定住促進団地のことで伺ったのですが、宮下定住促進団地は残り4区画で、それが全部売れば町の所有権はなくなるので、そういう意味では町の責任はなくなるというお答えでしたけれども、旭台の定住促進団地についてはどうなのでしょう、かなり面積も広くて、工事も2期にわたって行われていて、個人の住

宅と民間の会社が建てているところもあります。売却は全部済んでいるのでしょうか。

○議長（村山義明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原直樹君） 旭台の定住促進団地については、半分ぐらいの土地は賃貸借、もう半分ぐらいの土地については売却をしております。土地を賃貸借しているところについては、町が土地の所有者でございますから、そういった面においては今後も所有者としての管理等々の責任は出てくるということになるかというふうに思います。

○議長（村山義明君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑はないようですので、質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第51号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第51号 平成26年度中頓別町一般会計補正予算は原案のとおり可決されました。

それでは、ここで10分ほど休憩をとりたいと思います。議場の時計で10時40分から開始します。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時40分

○議長（村山義明君） 休憩前に戻り会議を開きます。

議案第52号

○議長（村山義明君） 日程第2、議案第52号 平成26年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（野邑智雄君） 議案第52号 平成26年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、小林保健福祉課長に内容の説明をいたさせます。

○議長（村山義明君） 小林保健福祉課長。

○保健福祉課長（小林生吉君） 議案第52号 平成26年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算についてご説明を申し上げます。

1ページをお開きください。平成26年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算。
平成26年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ205万円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,021万8,000円とする。

2項については、省略をさせていただきたいと思います。

歳出につきまして、事項別明細書の7ページをお開きいただきたいと思います。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でありますけれども、道国保連合会の負担金につきまして連合会の規定によりまして計算したところ5万7,000円の追加が生じたため、計上させていただいているところであります。

8ページ、9款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、4目退職被保険者還付加算金でありますけれども、退職者医療交付金に関しまして実績に基づく減がありまして、199万3,000円を返還する必要が生じたため、計上させていただいているところであります。

5ページにお戻りいただきたいと思いますが、歳出につきまして既定額2億8,816万8,000円に対し、補正額205万円を追加し、2億9,021万8,000円とするものであります。

歳入につきましては、6ページをごらんいただきたいと思いますが、7款繰越金、1項繰越金、2目その他繰越金で前年度繰越金に同額を計上するものであります。

歳入、4ページでありますけれども、既定額2億8,816万8,000円に205万円を追加し、2億9,021万8,000円とし、歳入歳出のバランスをとらせていただいているところであります。

以上、簡単でありますけれども、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長(村山義明君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第52号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第52号 平成26年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算は原案のとおり可決されました。

議案第53号

○議長（村山義明君） 日程第3、議案第53号 平成26年度中頓別町介護保険事業特別会計補正予算を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（野邑智雄君） 議案第53号 平成26年度中頓別町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、小林保健福祉課長に内容の説明をいたさせます。

○議長（村山義明君） 小林保健福祉課長。

○保健福祉課長（小林生吉君） ご説明申し上げます。

議案第53号 平成26年度中頓別町介護保険事業特別会計補正予算。

1ページでありますけれども、平成26年度中頓別町介護保険事業特別会計補正予算。

平成26年度中頓別町の介護保険事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ46万9,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,184万円とする。

2項については、読み上げを省略させていただきます。

事項別明細書につきまして7ページをお開きいただきたいと思っております。歳出でありますけれども、4款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目償還金でありますけれども、介護給付費国庫負担金の返還金、地域支援事業国庫交付金返還金、北海道地域支援事業道交付金返還金、それぞれ返還が生じたことに伴いまして46万9,000円を追加計上させていただくものでありまして、5ページをお開きいただきたいと思っておりますけれども、歳出につきまして既定額2億2,137万1,000円に補正額46万9,000円を追加し、2億2,184万円とするものであります。

歳入でありますけれども、6ページ、7款繰越金、1項繰越金、1目繰越金として、前年度繰越金を46万9,000円追加するものであります。

4ページにお戻りいただきたいと思っておりますけれども、歳入につきまして既定額2億2,137万1,000円に46万9,000円を補正し、2億2,184万円とし、歳入歳出のバランスをとらせていただいているところであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第53号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第53号 平成26年度中頓別町介護保険事業特別会計補正予算は原案のとおり可決されました。

認定第1号～認定第8号

○議長(村山義明君) 日程第4、認定第1号 平成25年度中頓別町一般会計歳入歳出決算認定の件、日程第5、認定第2号 平成25年度中頓別町自動車学校事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第6、認定第3号 平成25年度中頓別町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第7、認定第4号 平成25年度中頓別町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定の件、日程第8、認定第5号 平成25年度中頓別町水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第9、認定第6号 平成25年度中頓別町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第10、認定第7号 平成25年度中頓別町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第11、認定第8号 平成25年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件を一括議題とします。

本件について簡略に提案理由の説明を求めます。

野邑町長。

○町長(野邑智雄君) それでは、認定第1号から認定第8号の提案に当たりまして、私から全会計の総括的な内容についてご説明を申し上げます。

平成25年度の8会計の決算状況は、予算総額49億2,996万6,000円に対し、収入済額が49億5,288万円、支出済額が47億9,182万2,000円となり、翌年度に繰り越す額10万円を除き、1億6,095万8,000円が翌年度に繰り越して利用できる額となりました。一方、予算との比較では、歳入が増加した会計は一般会計と下水道会計の2会計で、その他の6会計では予算と比較をいたしますと収入が減少いたしました。全体で2,291万4,000円の増収になりまして、歳出では8会計の全てで予算を下回り、1億3,814万4,000円の不用額が発生したところでございます。

以上、簡単でありますけれども、総括説明とさせていただきたいと思っております。

○議長(村山義明君) 説明が終わりましたので、これより一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 質疑なしと認め、質疑を終結します。

特別委員会設置の議決

○議長(村山義明君) お諮りします。

ただいま議題となりました認定第1号から認定第8号は、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思っております。なお、当該委員

会には地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を委任、付与したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第8号については、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することとし、当該委員会には地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を委任、付与することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま決算審査特別委員会に付託することとした認定第1号から認定第8号については、会議規則第46条第1項の規定により、会期中に審査を終了するよう期限をつけたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第8号の決算認定については、会期中に審査を終了するよう期限をつけることに決しました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時00分

○議長(村山義明君) 休憩前に戻り会議を開きます。

休会の議決

○議長(村山義明君) お諮りします。

本日の会議の散会から決算審査特別委員会の審査が終了するまで休会としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議の散会から決算審査特別委員会の審査が終了するまで休会とすることに決しました。

散会の宣告

○議長(村山義明君) 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれをもって散会いたします。

(午前11時00分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

中頓別町議会議長

署名議員

署名議員